

Step1: 復興着手期

- ・避難指示解除準備区域内に、産業・業務機能を軸に複合的機能を有する「中野地区復興拠点」を整備（概ね5～10年後の整備完了（平成30年頃には企業立地開始））
- ・復興祈念公園の誘致（福島県が決定）

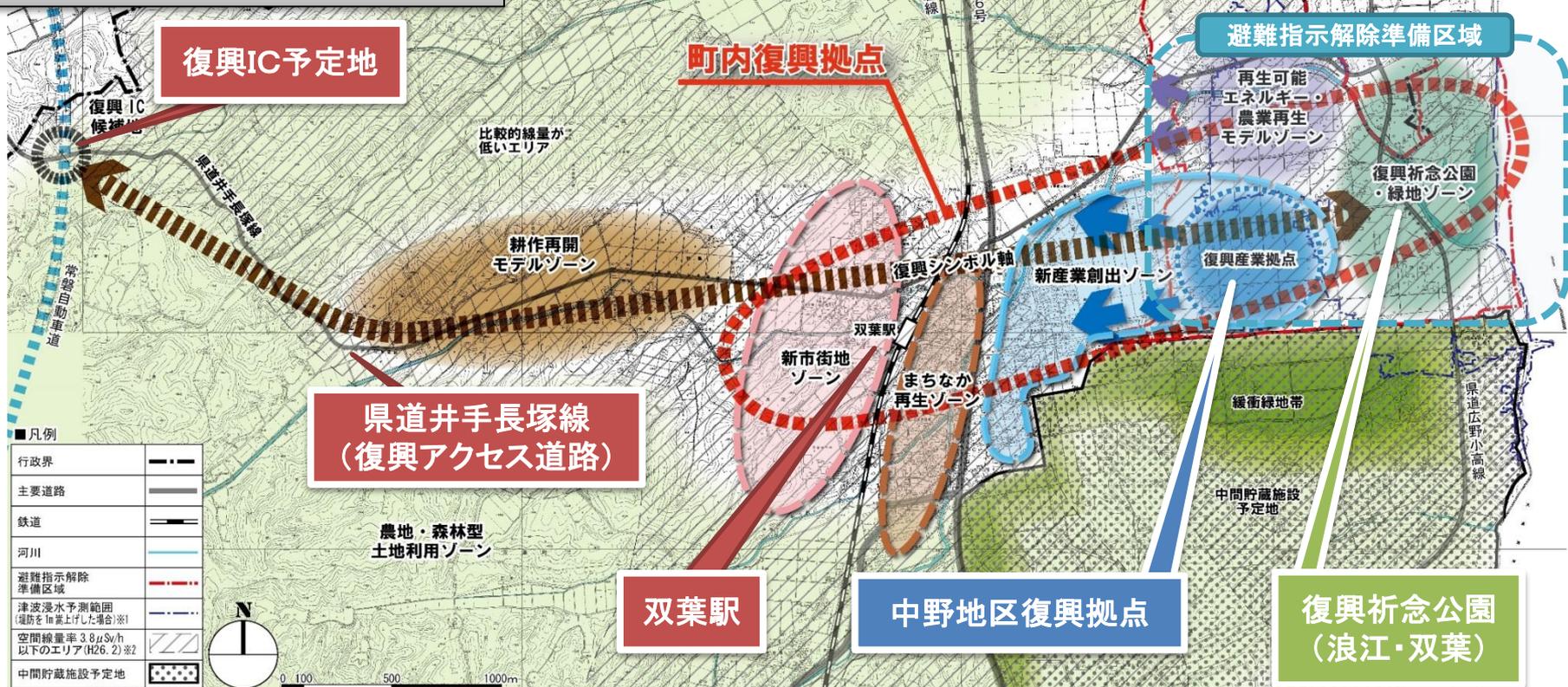
Step2: 本格復興期

- ・帰還困難区域内でも線量が低い「双葉駅周辺」を再整備し、町民の本格的な帰還環境を整備（良好な住環境をもったコンパクトな街を形成）

Step3: 町再興期

- ・避難指示の解除と町内における安心した生活の提供
- ・町民の避難先との「二地域居住」の支援
- ・新たな町民の定住促進

町の将来像(町再興期の姿)



凡例	
行政界	---
主要道路	—
鉄道	—+—
河川	—
避難指示解除準備区域	---
津波浸水予測範囲(堤防を1m高上げた場合)※1	---
空間線量率3.8μSv/h以下のエリア(H26.2)※2	□
中間貯蔵施設予定地	□

※1 海岸堤防の復旧整備（1m嵩上げ）後に東日本大震災と同じ津波が来襲した場合の津波シミュレーション結果。
 ※2 H26.2時点の空間線量率が3.8μSv/h以下の測定点を囲んだ概ねのエリアであり、空間線量率は場所により異なる。